

令和元年度奥能登広域圏事務組合 職員採用候補者試験案内

1 職種及び採用予定数

事務職員 1名程度

予定配属先：事務局 1名程度

消防吏員 8名

予定配属先：輪島消防署 3名
珠洲消防署 2名
能登消防署 2名
穴水消防署 1名

2 試験日、試験会場及び試験科目

| 区分 | 試験日 | 試験会場 | 試験科目 |
|-------------|-----------|----------------|----------|
| 第1次試験（共通） | 9月22日（日） | 日本航空高等学校石川 | 教養、作文、適性 |
| 第2次試験（事務職員） | 10月27日（日） | 奥能登広域圏消防本部（予定） | 口述 |
| 第2次試験（消防吏員） | 10月27日（日） | 奥能登広域圏消防本部（予定） | 口述、体力 |

3 受験資格

(1) 事務職員

ア 大学卒業程度

① 平成元年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた人（学歴は問いません）

② 平成10年4月2日以降に生まれた人で、大学を卒業した人又は令和2年3月31日までに大学を卒業する見込みの人

イ 短大・高校卒業程度

平成10年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人（ただし、大学を卒業した人及び令和2年3月31日までに大学を卒業する見込みの人は除く。）

(2) 消防吏員

① 平成7年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人で、高等学校卒業以上の人又は令和2年3月31日までに卒業見込みの人（組合長が同等の資格があると認める人）

② 平成元年4月2日以降に生まれた人で、現に救急救命士の免許を有する人

* 次のいずれかに該当する人は受験できません。

ア 日本の国籍を有しない人

イ 地方公務員法第16条に規定する次の欠格条項に該当する人

(ア) 成年被後見人又は被保佐人

(イ) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

(ウ) 奥能登広域圏事務組合職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人

(エ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4 受験申込手続

(1) 申込方法

所定の受験申込書に必要事項を自筆で正確に記入し、写真（6箇月以内に撮影したもの）を貼り、申込期間中に奥能登広域圏事務組合事務局又は消防本部庶務課まで郵送（簡易書留）又は持参してください。

(2) 添付書類

ア 履歴書（所定の用紙）

イ 卒業証書（写し）、卒業証明書又は卒業見込証明書

ウ 救急救命士の免許を有する場合は、救急救命士免許証（写し）

(3) 受付期間

ア 令和元年7月8日（月）から令和元年8月16日（金）まで

イ 受付事務は、午前8時30分から午後5時15分まで行います。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は、受付を行いません。

ウ 郵送の場合は、令和元年8月16日（金）到着分までを受付します。

(4) 受験票の交付

受験票は、試験日のおおむね7日前に郵送します。

※ 試験日の3日前までに受験票が届かない場合には、奥能登広域圏事務組合事務局又は消防本部庶務課へ必ず問い合わせください。

5 試験の方法

| 第1次試験 共通 | 教養試験 | 時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題及び文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題について、択一式による筆記試験を行います。 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------------|---|--|-----|------|-----|---|-----|----|------|---------------|-----|--------|--------|-----|------|--|--------|--------|-----|
| | 作文試験 | 課題に対する意見のまとめ方及び国語の基礎力について作文試験を行います。 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 適性検査 | 職務の遂行に必要な素質及び適性について検査を行います。 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第2次試験 事務職員 | 口述試験 | 主として人物について個別面接により行います。 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第2次試験 消防吏員 | 口述試験 | 主として人物について個別面接により行います。 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 身体・体力検査 | <p>消防吏員として、職務遂行に必要な身体（四肢関節機能等を含む。）、体力及び健康度の検査を行います。 主な基準・内容は次のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>視 力</td> <td>両眼とも0.7以上（矯正視力を含む。） 赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができ、職務遂行上支障がないこと。</td> </tr> <tr> <td>聴 力</td> <td>正常</td> </tr> <tr> <td>身体状況</td> <td>職務遂行上支障がないこと。</td> </tr> </tbody> </table> <p><input type="checkbox"/>身体・健康度検査 上記の項目を含む国公立の病院等の健康診断書（病院等の様式による労働安全衛生規則第43条に準ずるもの）の提出を求め、これにより行います。</p> <p><input type="checkbox"/>体力検査 第2次試験日に、試験会場で行います。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内 容</th> <th>①上体起こし</th> <th>②腕立て伏せ</th> <th>③懸垂</th> <th>④背筋力</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>⑤長座体前屈</td> <td>⑥時間往復走</td> <td>⑦握力</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 第2次試験は、第1次試験の合格者に対して行います。 ※ 試験中に怪我等をした場合、受験者の自己責任とさせていただきますので、あらかじめご了承ください。</p> | 項目 | 内 容 | 視 力 | 両眼とも0.7以上（矯正視力を含む。） 赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができ、職務遂行上支障がないこと。 | 聴 力 | 正常 | 身体状況 | 職務遂行上支障がないこと。 | 内 容 | ①上体起こし | ②腕立て伏せ | ③懸垂 | ④背筋力 | | ⑤長座体前屈 | ⑥時間往復走 | ⑦握力 |
| 項目 | 内 容 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 視 力 | 両眼とも0.7以上（矯正視力を含む。） 赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができ、職務遂行上支障がないこと。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 聴 力 | 正常 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 身体状況 | 職務遂行上支障がないこと。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 内 容 | ①上体起こし | ②腕立て伏せ | ③懸垂 | ④背筋力 | | | | | | | | | | | | | | | |
| | ⑤長座体前屈 | ⑥時間往復走 | ⑦握力 | | | | | | | | | | | | | | | | |

6 受験資格の確認

受験資格の有無、申込書記載事項について確認を行います。

なお、記載事項に虚偽があると、職員として採用される資格を失う場合があります。

7 試験結果の通知

| 区 分 | 通 知 |
|-------|-----------------------|
| 第1次試験 | 10月中旬に受験者全員に文書で通知します。 |
| 第2次試験 | 11月中旬に受験者全員に文書で通知します。 |

8 採用

合格者は、令和2年4月1日採用予定とします。

消防吏員については、採用されると全寮制の石川県消防学校に入校し、約6箇月間、消防吏員として必要な教育・訓練等を受け、その後消防署所に配属されます。

9 職務内容

- (1) 事務職員については、主に事務局で事務業務を行います。
- (2) 消防吏員については、消防本部、消防署、分署などの職域で、主に次の業務を行います。
 - ① 火災等の防除・鎮圧、救助及び救急等
 - ② 建物の安全指導、火災予防のための立入検査、危険物施設の安全対策、防火管理者等への指導、火災原因調査等
 - ③ 住民の安全確保、要配慮者の安全確保、消防広報等
 - ④ 消防車両・機器の整備等
 - ⑤ 震災対策、防災訓練指導、消防水利の整備等
 - ⑥ その他消防行政に関する業務

10 給与等

- (1) 初任給
高等学校卒業者で月額148,600円（平成31年4月1日現在）が初任給です。なお、採用前に給与改定等があった場合は、その定めるところによります。
大学卒業者で月額180,700円（平成31年4月1日現在）が初任給です。なお、採用前に給与改定等があった場合は、その定めるところによります。
※ 学歴及び職歴に応じて、一定の基準により加算される場合がありますので、履歴書を正確に記載してください。
- (2) 手当
扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当、時間外勤務手当等がそれぞれ支給要件に応じて支給されます。
- (3) 昇任
昇任試験によって行われ、本人の努力次第で上位の職又は階級に昇任できます。

11 その他

- (1) 受験申込書は、奥能登広域圏事務組合の事務局、消防本部、各消防署においてあります。
- (2) 郵送により試験案内・申込書を請求される場合は、140円切手を貼り、宛名を明記した返信用封筒(角2号)を同封のうえ、奥能登広域圏事務組合事務局又は消防本部庶務課まで請求してください。なお、受付期間の締切間際での郵送による請求はご遠慮ください。
- (3) 申込みの際に提出された書類については、一切お返ししませんのでご了承ください。
- (4) 提出された申込書等の書類は、採用試験の目的以外には使用しません。

※ 申込み、問い合わせ先

- ① 奥能登広域圏事務組合 事務局
〒 929-2392 輪島市三井町洲衛10部11番1 TEL 0768-26-2314
- ② 奥能登広域圏事務組合 消防本部庶務課
〒 928-0011 輪島市杉平町大百苺2番地 TEL 0768-23-0119